

地域包括ケア体制の推進に向けた取り組み（案）について

1 すこやか福祉センターの設置経過

中野区では、区内を4つの担当区域に分けた体制で地域保健福祉を展開してきている。平成17年の介護保険法改正を受け、この担当区域を「日常生活圏域」と位置づけるとともに、より身近なところで高齢者の介護、介護予防や権利擁護等の相談支援を行うため日常生活圏域を分割し8つの地域包括支援センターを設置した。その後、地域包括ケア体制の構築を目指したすこやか福祉センターを設置し、15の区民活動センターを拠点として地域住民の自治活動、地域活動等の推進による見守り支えあいの地域づくりを進めてきている。

2 日常生活圏域設定後の環境変化に伴う課題

（1）高齢者を始めとした人口動向

平成17年以降、当区の世帯数、人口は、ともに増加している。特に介護認定率が高まる後期高齢者人口については、25%（7,000人）増の35,000人、高齢単身世帯では32%（6,000世帯）増加し、26,000世帯となり、今後、団塊の世代が後期高齢期を迎える2025年（平成37年）以降も増え続けるものと推計している。また、年少人口では、11%（2,900人）増加し、3歳以下の人口では30%（2,100人）の増加を見ている。

こうした人口動向や構造の変化は、中部すこやか福祉センター圏域を始め各圏域での業務に影響を与えている。

高齢者を始め子育て世代や障害者へのきめ細かな地域包括ケア体制を構築する上では、すこやか福祉センターが担当する「圏域」を見直し、対象とする人口規模の抑制、適正化を図る必要がある。

（2）区民活動センターを核とした取り組みの推進

すこやか福祉センターは、それぞれ3～5の区民活動センターを束ねる組織として圏域を設定している。地域課題の解決など、これまで以上に町会・自治会活動などの区民の地域活動との連携と協働が求められていることから、今年度から、職員によるアウトリーチ・チームを区民活動センター担当区域ごとに編成し取り組みを進めることとしたものである。

今後も、地域との連携を主軸に据えた取り組みを推進していくためには、専門相談機関である地域包括支援センターや障害者相談支援事業所の担当地域分けについても区民活動センター担当地域との整合を図る必要がある。また、すこやか福祉センターにおける総合相談機能の充実の観点からは、現在単独設置している4つの地域包括支援センターについては、すこやか福祉センターとの併設を図りワンストップ化の徹底が必要と考える。

3 課題への対応策の考え方

すべてのすこやか福祉センターが地域包括支援センターと障害者相談支援事業所を併設し、ワンストップの総合相談体制を整備する。また、すこやか福祉センターが対象とする地域の範囲や人口規模を抑制することによって、さらにきめ細かい地域課題の把握や解決に向けた取り組みを強化していくため、8か所のすこやか福祉センターを配置する。

4 今後の取り組み予定

すこやか福祉センターの整備にあたっては、区有施設等の更新時期等を勘案しつつ、2025年（平成37年）を目途に整備を進めていく。

(1) 8か所のすこやか福祉センターの整備時期等 (平成30年1月1日時点データ)

すこやか福祉センター	①南部	②	③中部	④	⑤北部	⑥	⑦	⑧鷺宮
区民活動センター	南中野	弥生鍋横	東部桃園	昭和東中野上高田	新井沼袋	江古田	野方大和	鷺宮上鷺宮
人口	32,579	40,620	54,786	44,268	33,730	22,985	44,739	54,776
高齢者人口	7,190	8,065	9,948	8,664	7,319	5,411	8,944	12,287
70歳以上単身	2,041	2,507	3,059	2,639	2,304	1,686	2,481	3,436
年少人口	2,883	3,219	4,574	3,522	2,706	2,213	3,904	5,847
整備時期と活用施設	—	未定	—	2021年 温暖化対策施設活用	第4ステップ 沼袋小跡活用	未定	未定	第4ステップ 鷺宮小跡活用

(2) 昭和・東中野・上高田エリアに新設するすこやか福祉センター

現中部すこやか福祉センターは、人口規模等から速やかに圏域を分割し、新たなすこやか福祉センターを整備する必要がある。

このため、東部、桃園と昭和、東中野、上高田のエリアにエリア分けを行い、新たに温暖化対策推進オフィス跡施設を活用し、昭和、東中野、上高田エリアを担当する施設を2021年（平成33年）までに整備する。

<整備内容>

温暖化対策推進オフィス跡施設 地下1階、地上1階の一部、地上3階～5階に整備する。(延床約1,300㎡)

- ・総合窓口（事務室）、健診室、集団指導室（多目的室）、相談室
- ・子育てひろば
- ・地域包括支援センター、障害者相談支援事業所

5 昭和区民活動センター整備

昭和区民活動センターの整備については、先般、温暖化対策推進オフィス跡施設の活用による方法を報告したが、2025年以降を見据えた今後の地域包括ケアシステムにおける、すこやか福祉センター機能強化の一貫として同施設を活用することとしたため、昭和区民活動センターは、新しい中野をつくる10か年計画（第3次）のとおり、現地建替の方法で整備を行うこととする。